

◆京都の労働メールマガジン 第34号◆

発行 2021年6月24日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月1回発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

- 【1】 雇用調整助成金・休業支援金等の特例措置が8月末まで延長されました
- 【2】 令和2年度京都府の労働相談実施結果を公表しました
- 【3】 多様な働き方推進事業費補助金（子育てにやさしい職場づくりコース）を募集しています
- 【4】 治療と仕事の両立支援助成金をご活用ください

【1】 雇用調整助成金・休業支援金等の特例措置が8月末まで延長されました

令和3年6月21日から京都市内がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを受けて、営業時間の短縮等に協力する事業主は8月31日までの間、雇用調整助成金等及び休業支援金等について、特例措置の適用を受けることができます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/r308cohokurei_00001.html

お問合せ：雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）

コールセンター 0120-60-3999

受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

コールセンター 0120-221-276

受付時間 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【2】 令和2年度京都府の労働相談実施結果を公表しました

京都府労働相談所（京都テルサ内）で行った労働相談について、令和2年度の実施結果を取りまとめました。概要は以下のとおりです。

○相談件数：5,082件（過去最多）＜令和元年度：4,231件＞

○新型コロナウイルス感染症に関する相談：1,784件、全体の35.1%

使用者：「雇用調整助成金」、労働者：「休業手当」についての相談が最多

○相談内容別：「賃金」、「労働時間、休日・休暇」などの労働条件に関する相談が全体の半数以上を占めた。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/press/2021/06/roudousoudan.html>

お問合せ：京都府商工労働観光部労働政策課 電話 075-414-5088

【3】多様な働き方推進事業費補助金（子育てにやさしい職場づくりコース）を募集しています

京都府では、仕事と育児・介護等の両立支援に向け多様な働き方の推進に取り組む府内中小企業等に対し、企業負担額の一部を助成する「多様な働き方推進事業費補助金（子育てにやさしい職場づくりコース）」を募集しています。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html>

お問合せ：京都府商工労働観光部労働政策課 電話 075-414-5085

【4】治療と仕事の両立支援助成金をご活用ください

厚生労働省では、「事業場における治療と職業生活の両立支援」の導入を促進しています。制度を導入するに当たって必要な費用について助成する「治療と仕事の両立支援助成金」は、「環境整備コース」と「制度活用コース」があります。

詳しくは労働者健康安全機構ホームページをご覧ください。

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1013/Default.aspx>

お問合せ：最寄りの産業保健総合支援センター 電話番号 0570-038046

【京都府からのお願い】

府民の皆様にはこれまでも新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をいただいておりますが、「一人ひとりが、うつらない、うつさない行動」、「職場における感染予防の徹底」、「家庭内での感染防止」などへのご協力を引き続きお願いいたします。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/>

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5088

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。